

おあしす合気会キッズクラス規定

平成 26年 12月

1. 入門年齢

- ① 入門は中学3年生(15歳)までを「少年部」としている。
- ② 小学2年生までを「年少」、小学3年生以上を「年長」とする。

2. 稽古日

- ① 月曜日:午後 7:00~8:00(花小金井武道館)
- ② 日曜日、水曜日、金曜日:午後 6:30~7:30(小金井体育館)
- ③ 上記以外でも不定期あり

3. 昇級の基準

級 別		年 齢(学 年)別	帯の色別
十級・準十級	九級・準九級	幼児或は初めての審査の子供	黄
八級・準八級	七級・準七級	小学生(低学年)以上	オレンジ
六級・準六級	五級・準五級	小学3年生以上	水色
四級・準四級	参級・準参級	小学生(高学年)以上	紫
弐級・準弐級	壹級・準壹級	小学6年生後期、中学生	茶

- ① おあしす合気会では、週2回以上の稽古を基本として、年間2回1・7月に審査を実施している。
- ② 級の段階は準十級より壹級まで20段階に分類されている。
- ③ 帯色は、白(無級)、黄色、オレンジ、水色、紫色、茶色に色分けしている。
- ④ 昇級の基準は年齢(学年)、又は稽古期間によって幾分調整を行っている。
- ⑤ 審査は、稽古日数を重視し、審査資格を毎回30日以上とする。
- ⑥ この他、毎年本部道場で開催される、全日本演武大会、少年錬成大会などの集中稽古も考慮する。
- ⑦ 毎年2月、杉並合気会主催の演武大会に出席した時なども考慮する。
- ⑧ お子さんの能力に応じて一般稽古に参加する事もできる。この日数も加算することもできる。

4. 審査内容

① 年少組の審査

基本技を中心 → 基本動作、受身、入身投げ、呼吸法

(同じ技でも級の程度によって、どの程度理解しているか。幼児は適度の運動能力を審査する。)

② 年長組の審査

基本技を中心に級の差によって応用技を加えて審査する。(技の理解度)

註1.少年部の審査は、日常の稽古態度、礼儀など技の他に重要な事項として加味する。

註2.少年部の審査基準はあくまでも一般部の昇級・昇段規定に最後には準じるように合わせる。

5. 稽古指導内容

① 年少組・稽古指導内容

礼を中心として稽古し、楽しく心・技・体を身につけることが大切である。

② 指導の目的

- 生活能力、自主性、協調性の養成
- 礼儀作法
- 合気道への興味、理解

6. 稽古の心得

- ① 道場では礼儀正しくすること。
- ② 稽古時間に遅刻しないこと。
- ③ 道場内ではふざけないこと。
- ④ 稽古の前にはトイレに行っておくこと。
- ⑤ 稽古前後に道場を掃除、整理整頓すること。
- ⑥ 道着はいつも清潔に洗濯しておくこと。
- ⑦ 食事は稽古の前後 30 分以上時間をおくこと。
- ⑧ 道着は体にあったもの、ぴったりよりも若干余裕のあるもの。
- ⑨ 身体はいつも清潔にしておくこと。稽古前には必ず手足の爪を短く切っておくこと。
- ⑩ 金属類等、相手に危険を及ぼすものは一切身につけないこと。

7. 会費(平成 26 年 1 月現在)

① おあしす合気会

- 入会金:3000 円
- 月謝:2000 円

② 本部道場

- 入会金:8000 円+消費税
- キッズ:1500 円+消費税

8. 審査内容

審査要綱は、別紙に記載の通り。

9. 年間行事予定(諸般の事情により変更、取り消しがある)

1 月 鏡開き 昇級審査

2 月 (杉並合気会 演武会)

5 月 ハイキングなど (本部道場 全日本合気道演武大会)

7 月 昇級審査 バーベキューなど (本部道場 全日本少年合気道錬成大会)

※詳細は、その都度連絡する。